

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間 島 寛

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 尾 哲 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部長(東京担当) 小 平 孝 司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	499,490	445,126	686,771
経常利益	(百万円)	18,011	18,810	32,270
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,396	12,377	20,994
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,506	21,322	20,780
純資産額	(百万円)	184,890	237,644	191,152
総資産額	(百万円)	479,724	491,803	469,715
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	231.60	235.70	426.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	198.33	-	365.50
自己資本比率	(%)	36.7	46.5	38.8

回次		第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	104.93	106.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第78期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、5月の緊急事態宣言の解除後、経済活動再開の動きにより個人消費や輸出等に改善が見られ、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。一方、足元では新型コロナウイルスの感染再拡大により、国内外での先行き不透明感が高まっています。

当社においても、新型コロナウイルスの影響により、工業分野向け主力商品の販売が減少しましたが、在宅率の上昇を背景に、家庭用LPガスおよび消費者向け商品の販売が増加しました。また、LPガス輸入価格が期初に下落し、低位に推移したことから、販売価格が低下しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

脱炭素への取り組みが加速する中、水素エネルギー社会の実現に向けては、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進するため、当社は共同代表者として、新たに「水素バリューチェーン推進協議会」を設立しました。

また、豪州の電力会社であるStanwellや鉄鉱石生産会社であるFortescue Metals Groupおよび川崎重工業株式会社とグリーン水素サプライチェーンの事業化の検討を開始しました。豪州において、太陽光や風力などの再生可能エネルギー由来のグリーン水素を製造・液化し、大型の液化水素船で輸入することを目指しています。

LPガス事業については、当社独自のIoTプラットフォーム「イワタニゲートウェイ」の事業化を加速するため、日本電気株式会社、TIS株式会社、新コスモス電機株式会社の3社と共同で新会社を設立しました。デジタルテクノロジーやデータ分析機能および機器開発力を持つ企業と協力しながら、当社の持つ事業基盤にIoTプラットフォームを融合させ、高齢化や過疎化など地域が抱える様々な課題の解決に向けて、暮らしを支える新しいサービス・価値を創造してまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,451億26百万円（前年同期比543億63百万円の減収）、営業利益152億34百万円（同2億5百万円の減益）、経常利益188億10百万円（同7億98百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益123億77百万円（同9億80百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、業務用・工業用LPガスの販売減少に加え、LPガス輸入価格が低位に推移したことに伴う販売価格の低下により、減収となりました。

一方、家庭用LPガスやカセットこんろ・ボンベおよびエネルギー関連機器の販売が好調に推移したことに加え、LPガスの市況要因による減益影響が改善し、増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は2,003億29百万円（前年同期比236億91百万円の減収）、営業利益は67億55百万円（同16億43百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては自動車関連業界および光ファイバー業界向けの販売が減少し、機械設備についても顧客の設備投資の抑制等から売上が減少しました。ヘリウムについては、半導体業界向けを中心に海外での販売が増加しました。水素事業は、水素ステーションの費用は増加しましたが、液化水素の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,235億88百万円（前年同期比144億32百万円の減収）、営業利益は61億58百万円（同20億10百万円の減益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドについては、国内外で自動車関連業界および鉄鋼業界の低迷により販売が減少しました。また、エアコン向け金属加工品の販売が減少しましたが、バイオマス燃料（PKS）や低環境負荷PET樹脂の販売が増加したことに加え、消費者向けの樹脂製品（グルラボ、アイラップ等）の販売が好調に推移しました。二次電池材料については、市況が下落したことにより減収となりましたが、販売数量は増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,000億16百万円（前年同期比130億41百万円の減収）、営業利益は31億71百万円（同79百万円の増益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業は、外食および給食業界向け冷凍食品の販売が減少しました。また、種豚の出荷は増加しましたが、農業設備の販売は減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は176億59百万円（前年同期比27億52百万円の減収）、営業利益は5億16百万円（同2億78百万円の減益）となりました。

その他

売上高は35億32百万円（前年同期比4億46百万円の減収）、営業利益は10億66百万円（同2億26百万円の増益）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ220億87百万円増加の4,918億3百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が56億35百万円、商品及び製品が46億39百万円それぞれ減少したものの、投資有価証券が147億76百万円、現金及び預金が70億79百万円、有形固定資産が52億40百万円、電子記録債権が32億70百万円、仕掛品が18億64百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ244億5百万円減少の2,541億58百万円となりました。これは、短期借入金が97億9百万円、未払金等の流動負債「その他」が65億25百万円それぞれ増加したものの、1年内償還予定の社債が300億16百万円、支払手形及び買掛金が63億81百万円、未払法人税等が43億3百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ187億96百万円減少の1,077億81百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ464億92百万円増加の2,376億44百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が17億3百万円減少したものの、資本剰余金が150億38百万円、資本金が150億円、その他有価証券評価差額金が105億84百万円、利益剰余金が76億97百万円それぞれ増加したこと等によるものです。なお、資本剰余金および資本金の増加は、「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」が全て権利行使されたこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は17億19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,561,649	58,561,649	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	58,561,649	58,561,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	5,423,540	58,561,649	9,815	35,096	9,815	20,100

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 994,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 174,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,791,400	517,914	-
単元未満株式	普通株式 177,509	-	-
発行済株式総数 (注) 3	53,138,109	-	-
総株主の議決権	-	517,914	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が300株(議決権の数3個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が29株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が93株(新コスモス電機株75株、北陸イワタニガス株18株)含まれております。
 3 「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の全てについて権利行使があったことにより、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は58,561,649株となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	994,800	-	994,800	1.87
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	57,100	71,300	0.13
旭マルキガス株式会社	宮城県東白根郡門川町加草3-36	14,000	-	14,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	-	16,100	16,100	0.03
新コスモス電機株式会社	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	16,100	-	16,100	0.03
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	-	400	400	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	700	900	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,600	3,100	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	-	30,400	30,400	0.06
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	-	12,400	12,400	0.02
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	-	9,700	9,700	0.02
計	-	1,039,800	129,400	1,169,200	2.20

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,525	32,605
受取手形及び売掛金	107,041	3 101,406
電子記録債権	13,467	3 16,738
商品及び製品	33,695	29,055
仕掛品	3,737	5,601
原材料及び貯蔵品	4,800	4,856
その他	15,705	13,985
貸倒引当金	200	188
流動資産合計	203,772	204,061
固定資産		
有形固定資産		
土地	65,331	66,797
その他(純額)	106,462	110,237
有形固定資産合計	171,793	177,034
無形固定資産		
のれん	12,904	14,520
その他	3,863	3,799
無形固定資産合計	16,767	18,319
投資その他の資産		
投資有価証券	63,769	78,545
その他	14,187	14,412
貸倒引当金	575	570
投資その他の資産合計	77,381	92,387
固定資産合計	265,942	287,741
資産合計	469,715	491,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,844	3 61,462
電子記録債務	25,068	3 26,226
短期借入金	19,434	29,143
1年内償還予定の社債	35,016	5,000
未払法人税等	6,650	2,346
賞与引当金	5,152	2,596
その他	31,965	3 38,490
流動負債合計	191,131	165,267
固定負債		
長期借入金	64,743	61,937
役員退職慰労引当金	1,493	1,329
訴訟損失引当金	163	-
退職給付に係る負債	5,615	5,569
その他	15,417	20,054
固定負債合計	87,432	88,891
負債合計	278,563	254,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	35,096
資本剰余金	16,728	31,766
利益剰余金	130,762	138,459
自己株式	1,515	1,503
株主資本合計	166,071	203,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,119	24,704
繰延ヘッジ損益	1,608	1,138
為替換算調整勘定	558	1,144
退職給付に係る調整累計額	91	21
その他の包括利益累計額合計	16,194	24,676
非支配株主持分	8,885	9,149
純資産合計	191,152	237,644
負債純資産合計	469,715	491,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	499,490	445,126
売上原価	374,745	322,010
売上総利益	124,744	123,115
販売費及び一般管理費		
運搬費	18,398	18,447
貸倒引当金繰入額	17	2
給料手当及び賞与	30,689	30,867
賞与引当金繰入額	2,284	2,358
退職給付費用	1,221	1,386
役員退職慰労引当金繰入額	160	160
その他	56,533	54,664
販売費及び一般管理費合計	109,304	107,881
営業利益	15,440	15,234
営業外収益		
受取利息	233	242
受取配当金	1,116	1,012
為替差益	187	101
持分法による投資利益	258	515
その他	2,067	3,088
営業外収益合計	3,864	4,959
営業外費用		
支払利息	649	690
売上割引	300	264
その他	344	428
営業外費用合計	1,293	1,384
経常利益	18,011	18,810
特別利益		
固定資産売却益	483	166
投資有価証券売却益	7	293
負ののれん発生益	303	-
補助金収入	3	105
特別利益合計	797	564
特別損失		
固定資産売却損	219	6
固定資産除却損	223	180
減損損失	15	35
投資有価証券評価損	61	7
関係会社清算損	76	-
固定資産圧縮損	19	104
特別損失合計	616	334
税金等調整前四半期純利益	18,192	19,040
法人税等	6,202	6,211
四半期純利益	11,990	12,828
非支配株主に帰属する四半期純利益	593	450
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,396	12,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	11,990	12,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,531	10,514
繰延ヘッジ損益	427	471
為替換算調整勘定	1,525	1,716
退職給付に係る調整額	40	66
持分法適用会社に対する持分相当額	42	100
その他の包括利益合計	2,515	8,493
四半期包括利益	14,506	21,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,960	20,859
非支配株主に係る四半期包括利益	545	463

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>連結子会社の数 102社</p> <p>第1四半期連結会計期間に2社増加し、5社減少しました。 増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。 減少については、連結子会社との合併によるものです。 第3四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、連結子会社との合併によるものです。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>持分法を適用した非連結子会社の数 53社</p> <p>第1四半期連結会計期間に1社増加し、2社減少しました。 増加については、新規設立によるものです。 減少については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。 第3四半期連結会計期間に1社増加しました。 これは、新規設立によるものです。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
関係会社1社	55百万円	関係会社1社	57百万円
ローン関係	2 "	ローン関係	2 "
合計	58百万円	合計	60百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	6百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	1,799百万円
電子記録債権	-	653 "
支払手形	-	2,747 "
電子記録債務	-	5,528 "
設備支払手形	-	67 "
(流動負債「その他」)		
設備電子記録債務	-	124 "
(流動負債「その他」)		

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は連結会計年度の上半期に比べ、下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	14,060百万円	14,892百万円
のれんの償却額	2,197 "	2,280 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,201	65	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,680	95	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業90周年記念配当20円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2015年10月22日に発行した「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の全てについて権利行使があったことにより、資本金及び資本剰余金のうち資本準備金がそれぞれ15,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が35,096百万円、資本準備金が20,100百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	224,020	138,020	113,057	20,412	495,511	3,979	499,490	-	499,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,904	2,650	1,238	242	8,036	15,558	23,594	23,594	-
計	227,925	140,670	114,296	20,654	503,547	19,537	523,085	23,594	499,490
セグメント利益又は 損失()	5,112	8,168	3,091	795	17,168	839	18,008	2,567	15,440

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	200,329	123,588	100,016	17,659	441,593	3,532	445,126	-	445,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,112	2,089	1,151	28	7,382	15,744	23,127	23,127	-
計	204,442	125,678	101,168	17,687	448,976	19,277	468,254	23,127	445,126
セグメント利益又は 損失()	6,755	6,158	3,171	516	16,601	1,066	17,668	2,433	15,234

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	231.60円	235.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,396	12,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,396	12,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,210	52,514
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	198.33円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	15	-
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(15)	-
普通株式増加数(千株)	8,173	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍田 佳典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。